



「子供たちが安心して生活できる高尾小にするために」

教育週間中は、保護者の皆様、地域の皆様にたくさんご来校いただきました。ありがとうございました。子供たちが、学校教育目標「自律・共生」に向けて取り組んでいる姿をごらんいただけたと思います。

しかし、学校生活の中で、友達に対して「死ね」「きえろ」など相手の心を傷つける暴言を言う、殴ったり押し倒したり首を絞めたりなどの暴力をふるうという事案が数件ありました。教育週間の初日に、友達や先生に対して暴言や暴力は絶対にしてはいけないと集会で話していましたが、私のその思いはまだ十分に伝わっていないことの表れだと反省しています。

暴力は時に取り返しのつかない事態になってしまうことがあります。これまで高尾小学校では暴力によって相手がけがをしてしまうという事案も起きています。

一方で、小学校は、6歳から12歳までの未成熟な児童が共同生活をする小さな社会です。成功体験だけでなく、失敗を乗り越える過程で人は更に成長するという側面があり、学校という小さな社会での経験は、予測困難な未来を生き抜いていく力を身に付けることにつながると考えています。学校で起きる様々なトラブルへの対応力や解決力もそれに当たります。

しかし、いじめによって自殺した、暴力で大けがを負ったということは、たとえ子供であっても許されることはありません。そのようなことがないよう、学校でも再度指導する時間を取り、子供たちの心に語り掛けます。

最後に、保護者の皆様方にお願いです。本メールの内容を、保護者の皆様の言葉で子供たちの心に届けてください。子供たちが安心して生活できる高尾小であるために、今後ともご理解とご協力よろしくお願いします。以下、いじめや暴力に対する学校の対応です。ご確認ください。

○校長（または教頭）が、暴力やいじめは、犯罪であることを、定期的に子供たちに指導しています。

○学級担任が、児童の発達段階に応じて、暴力やいじめは、犯罪であることを指導しています。

○児童が、気持ちが落ち着かず授業妨害をしたり、周囲に危害を加えたりする恐れがある場合は、落ち着くまで別室で過ごさせています。

○学校でけがにつながるけんかや暴力、いじめが起きたときは、直ちに事実確認を行い、学年主任や管理職と情報共有を行っています。また、関係する家庭には、その日のうちに連絡し状況をお伝えしています。

○校長が重要な事案と判断したときは、職員・児童・保護者が学校に集まり対応を協議しています。必要に応じて、市教委に連絡し指導・助言を受けながら対応しています。

○学校が把握していない事案について連絡をいただくときは、関係者に確認をし、解決まで責任をもって対応しています。（お子様からの情報は、お子様の視点によるもので、十分でないこともあります。関係者にしっかりと聞き取りを行っています。）

※以上の点について再度職員と共通理解を行いました。ご不安な点があればいつでもご相談ください。

高尾小学校 校長 原口徹弥